

2025年5月15日

各位

会社名 クリアル株式会社
代表者名 代表取締役社長 執行役員 CEO 横田 大造
(コード番号: 2998 東証グロース)
問合せ先 取締役副社長 執行役員 CFO 金子 好宏
(TEL. 03-6264-2561)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 株式分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済み株式総数（自己株式を含む、2025年4月末日現在）	6,025,400株
今回の分割により増加する株式数（自己株式を含む）	24,101,600株
株式分割後の発行済み株式総数（自己株式を含む）	30,127,000株
株式分割後の発行可能株式総数	75,000,000株

(注) 上記発行済株式総数及び増加する株式数は、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権（ストック・オプション）の行使により増加する可能性があります。

3. 株式分割の日程

基準日公告日	2025年9月中旬（予定）
基準日	2025年9月30日（火）（予定）
効力発生日	2025年10月1日（水）（予定）

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日を効力発生日と

して、当社定款の一部を変更します。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>15,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>75,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2025年10月1日(水) (予定)

5. 株主優待制度について

当社は、毎年3月末日および9月末日時点の株主名簿上に記載または記録された、当社株式を1単位(100株)以上保有されている株主様に対して、それぞれQUOカード5,000円分を贈呈する株主優待制度を導入しておりますが、今回の株式分割に伴い、保有株式数の基準について以下のとおり変更いたします。なお、2025年9月末日の権利付き最終日時点では株式分割前のため、1単位(100株)以上を保有する株主様を対象といたします。本変更は、株式分割に伴う変更であり、実質的な変更はありません。

<現行>

項目	保有株式数	優待内容
毎年3月末日	1単位(100株以上)	QUOカード5,000円分
毎年9月末日	1単位(100株以上)	QUOカード5,000円分

<株式分割後>

項目	保有株式数	優待内容
毎年3月末日	5単位(500株以上)	QUOカード5,000円分
毎年9月末日	5単位(500株以上)	QUOカード5,000円分

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を配当基準日とする2025年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	44 円	9 円
第3回新株予約権	334 円	67 円
第4回新株予約権	1,507 円	302 円
第5回新株予約権	4,000 円	800 円
第6回新株予約権	4,000 円	800 円
第7回新株予約権	2,685 円	537 円
第8回新株予約権	2,685 円	537 円

以上